



石  
報

# みはら

2008

No. 284



土佐硯の里

MIHARA



## もくじ CONTENTS

議会だより 3月定例会	2
平成20年度当初予算の概要	8
三原村行政組織図	10~11
国民年金だより	12~13
教育委員会だより	14
お知らせ・募集コーナー	17~18
村の話題	19~20

## 村民のうごき

(平成20年4月30日現在)

世帯数	791戸
総人口	1,841人
男	878人
女	963人

# 議会だより

平成20年6月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

## 3月定例会

- 村長行政報告 ..... ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ..... ①～③ページ
- 3月定例会議案審議 ..... ③～⑥ページ

### 村長行政報告

私たちは今、非常に厳しい状況の中に立たされている。

グローバル化した世界経済の中で、ビッグマネーによる投機により、私たちの日常生活が脅かされるという現実であり、原油が投機の対称とされ私たちの生活に直接大きな影響がでている。

過去、村では多くの投資を行って来た。道路整備はその主たるものであり、又、構造改善により、基盤整備の大事業を行い、それ以前より、森林育成事業を行い、そして最近では国営農地造成事業、星ヶ丘開発事業、生鮮トマト事業、特老ホーム誘致、新たにグループホームもスタートしようとしている。整備された農耕地では稲作を中心に最近ではハウス栽培、ブロッコリー、柚子等熱心な挑戦が続けられており、最近ではどぶろくが大いに村勢を勢いづけてくれている。

徴税の件、新たな医療制度

の件等に村民の負担も厳しい問題がございますが、行政といたしましては、あらゆるご相談には応じる体制でございます。どうかこの時代、行政のあるべき姿をご理解いただきたくないと考えています。

### 一般質問

質問 横本議員



村有林間伐材無償提供

星ヶ丘団地を購入した人に村の作業員で伐採搬出した間伐材の経費を徴収し提供するという事だが当初の政策と趣旨が違う。今回の計画には多くの良質材が含まれており通常の間伐とは異なる。財産管

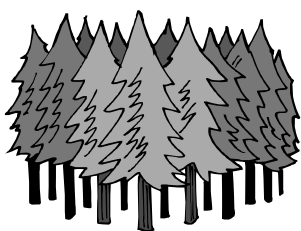
理に関し条例の制定や議会の同意が必要である。又星ヶ丘団地に限定されており公平性にも問題がある。

答弁 村長

村有林間伐材の無償提供は、星ヶ丘団地販売促進・定住人口の拡大を目的とした政策であるが星ヶ丘団地に限定するのは問題がある。とくに公平性には配慮しなければならぬ。今後村内の人々より希望があれば検討する。今回要望された材料は間伐材の範囲を逸脱しており議会に報告した。無償提供を指摘されたが全部が無償ではない。

答弁 産業建設課長

間伐に対する認識の違いについて良質材を抜き切りする考えはない。





### 村有林整備森林組合との関係

昨年6月議会で質問したさいに、いずれ森林組合にも事業参加していただくと言う事であったが、その後どの様に対応されたか、森林組合には村民も多く働いている職場である。今後の対応を問う。

#### 答弁 村長

森林組合との関係について、これまでの予算、当初予算においても可能な限り事業委託や作業請負を発注している。村有林の仕事我希望するのであれば熱意を持って話し合いをすべきだ。森林組合が直営方式による間伐の研修を重ねていけば直営方法も見直し将来の相談も考えていく。

### 債権取立て機構

4月から税金滞納者の徴収が機構に移管されるが経費も多大となり強制的な徴収が行われるのではないか、税の徴収は村の職員が行うべきではないか。

#### 答弁 村長

本年は5件を予定している。移管の案件は何度も徴収の努力を重ね、尚納付されない件であり法的権限を持った機構にお願する事となった。職員も努力し事前予告・納税相談の実施・督促・催告状の発送訪問徴収の実施、事前文書通知等を行っている。特別な事情があれば税務係に相談して頂きたい。

#### 答弁 総務課長

村職員も全員で徴収に努力している。2月末現在で差し押さえ通知を88件送付し、全額納付を含め30件程度解決されている。残された案件についても相談により対応する。

### 後期高齢者医療制度

4月より75歳以上を対象に全員が保険料を支払う。月一万五千元以上の年金が有れば年金より天引きされ1年以上保険料を滞納すれば保険証を取り上げ資格者証の交付となる。医療制限等医療の質の低下も心配され、これまでと同じ検査や治療が受けられなくなる恐れがある。村の取り組みを問う。

#### 答弁 村長

広域連合で運営する制度の変更である。保険料については均等割りと所得に応じて個人別に算定される。資格者証の取り扱いについては広域連合で行う、制度実施後一年間は市町村と協議し相談窓口で個々の事情により適切な判断をする。保険証については特別な事情がない限り保険料を一年間滞納すれば資格者証の交付になると法律で規定されている。問題はあくが現時点で制度の変更は不可能である。

### 質問 増井議員



直販所は閉店のまま、放置しているが今後どうするのか。農業公社のあり方について再検討が必要でないか。財政についてどのような考えをもっているのか。村のプロジェクトチームと組織の活動は。

#### 答弁 村長

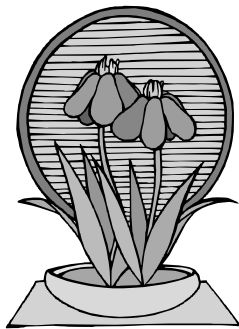
直販所は今迄の関係を整理しつつ開設の準備を行っている。農業公社は平成20年から25年の見通しを立て計画を作成し関係の委員会にも示している。研修生は来年も予定し、県の決定を待っている。行政改革プランにそった適正な合理化事業の見直しを行い緊急を用する以外は事業の削減をする。今年度のプロジェクトチームは現状と課題の洗い出しについて検討している。

### 質問 沖 六海



村長は、公社の理事長を解任した。その後専務理事が辞職、3名の理事を解職し農業公社を解体した。村の基幹産業の農業を後退させ村民の期待を大きく裏切った。

村長は法律や条例、規則にそって議会の議決を得て事務を執行するとされているが、平成18年9月22日執行の村道柚ノ木線交付金工事指名競争入札に関し、三原村財務規則や三原村建設工事執行規則に反する執行がなされた。議会は、総務、産建合同常任委員会で事情聴取を行ない規則等に反し、随意契約で発注されている。村長は職務執行に調査の上責任の所在や厳正な処置や二度と不祥事をおこさない対策を講ずる事の勧告をしたが何の返答もなく処置を講ずる事もなかった。村道亀ノ川一下切線の工事





答弁 総務課長

負担金は、県、郡それぞれ  
の審議会の設定にもとづき支  
出している。廃止の方向で見  
当しており、10万円未満は原  
則廃止している。

答弁 産業建設課長

草刈り作業は委託料で計上  
するが、今までの人達に配慮  
して実施する。星ヶ丘は見積  
りによる競争入札で実施する。  
どぶろく祭りは、商工会に  
事務局を持つよう指導してい  
る。

改善センターが雨もりして  
おり、修理の為の調査設計に  
使う。

ソーラーシステムの保守調  
整は実施しているが、古くな  
っており故障修理も発生して  
いる。

答弁 総務課長

南部の消防自動車は17年経  
過しており、予算計上した。  
維持管理の指導は行っている  
が、尚徹底する。

全会一致可決



●三原村肉用牛導入事業基金  
条例を制定

質疑 横本議員

今ある肉用牛導入事業との  
関係は。

答弁 産業建設課長

国の事業がなくなり県が三  
分の二、村が三分の一を担っ  
てやる改たな制度を作る条例

質疑 武山議員

基金の額はいくらか。

答弁 産業建設課長

村が8万円、県が16万円  
です。上限でも両方合せて1頭  
30万円です。

全会一致可決

●国民健康保険条例の一部を  
改正

全会一致可決

●三原村後期高齢者医療に  
関する条例の制定

反対討論 横本議員

医療の制限とか、高齢者に  
対する高額な負担などがあり  
やめるべきと思いい反対。

賛成討論 増井議員

高齢者に負担も増えてきて  
いる。運用等について三原村  
の方もしっかりと配慮した上  
での政策にしてほしい。

賛成多数可決

●三原村特別会計の一部を改  
正

賛成多数可決

●三原村ひとり親家庭医療費  
助成に関する条例の一部を  
改正

全会一致可決

●三原村福祉医療費の助成に  
関する条例の一部を改正

全会一致可決

高知県後期高齢者医療広域  
連合を組織する地方公共団体  
の数の減少。  
春野町が高知市に編入した  
ことに伴い数の減少。

賛成多数可決

賛成多数可決

●平成19年度三原村一般会計  
歳入歳出補正予算を定める

既決額1千9百19万8千円  
を減額し歳入歳出、それぞれ  
20億5千8百55万6千円とす  
る。

質疑 横本議員

農業振興費の中に公社の損  
失が含まれるというが前回は  
3千1百万円で、今回は2千  
7百31万1千円である。その  
根拠の説明。オーストラリア  
の研修委託費であるが、今後  
も続けていくか見当したか。

答弁 産業建設課長

18年度までに、2千3百万  
円程度の借金となり、理事会  
の決定で特会のリース料の1  
千6百万円を返済にした。内  
訳は1千2百万円を返済に4  
百万円を運営費に使っている。  
借金の残りが1千1百万円で

利子が31万1千円です。

答弁 教育長

20年度については、保護者  
と協議の結果実施する。

質疑 川村議員

12年度から公社は赤字経営  
となっているが常勤の理事が  
必要か、運営については村の  
幹部で営農指導についてはJ  
Aなどで出来るのではないか。

答弁 村長

指摘の通り常勤の理事を置  
くのはかなりきびしいと思う。  
新年度については、案として  
役場の職員を配置したい。

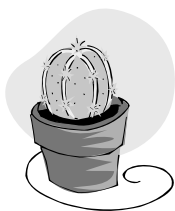
質疑 沖議員

川平郷の牧場の維持管理は  
どのようになっていっているのか。

答弁 産業建設課長

畜産組合に無料で委託をし  
ている。

全会一致可決



●平成19年度三原村国民健康  
保険特別会計歳入歳出補正  
予算

既決額に1千3百6万円を  
追加し歳入歳出、それぞれ3  
億7百39万1千円とする。

全会一致可決

●平成19年度三原村国民健康  
保険診療所特別会計歳入歳  
出補正予算

既決額に2万1千円を追加  
し、歳入歳出それぞれ4千1  
百95万4千円とする。

全会一致可決

●平成19年度三原村老人保険  
特別会計歳入歳出補正予算

既決額から2千3百67万5  
千円を減額し、歳入歳出それ  
ぞれ3億9百95万4千円とす  
る。

全会一致可決

●平成19年度三原村介護保険  
特別会計歳入歳出補正予算

既決額に8百26万5千円を  
追加し、歳入歳出それぞれ2  
億2千9百40万円とする。

全会一致可決

●平成19年度三原村簡易水道  
特別会計歳入歳出補正予算

既決額から3百98万1千円  
を減額し、歳入歳出それぞれ  
1億2千96万7千円とする。

全会一致可決

●平成19年度農業集落 排水  
特別会計歳入歳出補正予算

既決額から3百42万6千円  
を減額し、歳入歳出それぞれ  
6千5百万8千円とする。

全会一致可決

●平成19年度三原村土地取得  
特別会計歳入歳出補正予算

既決額に4千円を追加し、

歳入歳出それぞれ、5万4  
千円とする。

全会一致可決

●平成20年度三原村国民健康  
保険特別会計歳入歳出予算  
を2億9千2百80万円

全会一致可決

●平成20年度三原村国民健康  
保険診療所特別会計歳入歳  
出予算を4千2百万円

全会一致可決

●平成20年度三原村老人保険  
特別会計歳入歳出予算を3  
千1百30万円と定める

●平成20年度三原村介護保険  
特別会計歳入歳出予算を2  
億2千9百60万円と定める。

質疑 横本議員

施設介護サービス費で、前  
年度より増額となっているが、  
入居者の増員か。

答弁 住民課長  
居宅介護サービスから施設  
介護サービスへ移行する者が  
増えてくる見込です。

全会一致可決

●平成20年度三原村簡易水道  
特別会計歳入歳出予算を1  
億9千7百90万円と定める。

質疑 横本議員

簡易水道再編推進事業費2  
千4百50万円は、どこを予定  
しているのか。

答弁 産業建設課長  
亀ノ川下切線の1.7kmを完成  
したい。

●平成20年度三原村農業集落  
排水特別会計歳入歳出予算  
を5千9百40万円とする。

●平成20年度三原村土地取得  
特別会計歳入歳出予算を5

質疑 横本議員

施設介護サービス費で、前  
年度より増額となっているが、  
入居者の増員か。

万円と定める。

全会一致可決

●平成20年度三原村後期高齢  
者医療特別会計歳入歳出予  
算を2千7百50万円と定め  
る。

賛成多数可決

●こうち人づくり広域連合規  
約の一部変更について

賛成多数可決

同意第1号

三原村副村長の選任につき  
同意を求める

賛成少数 不同意





委員会調査報告

平成19年12月4日付で受理した「契約問題の早期解決を求める請願」については、不採択とする。

理由

請願の内容が違う方向に進展したため。

議員提出議案第1号

村長の専決事項の指定廃止

① 議会の議決に付すべき契約で議決を得た契約であつて、契約金額を3百万円以内で増減するとき。

② 財源を金額国庫及び県支出金とする歳入歳出予算の補正に関すること。

③ 災害等急施を要する一件の金額が1百万円以下の歳入歳出予算の補正に関すること。

④ 村の義務に属する一件50万円以下の損害賠償額の決定及び当該事件に係る和解に関すること。

以上4点を廃止する。

賛成多数可決

平成20年第2回 臨時議会

同意第2号 教育委員会委員の選任につき同意を求める

生 城 浩

任期 平成二十年四月一日から

平成二十四年三月三十一日まで

全会一致同意

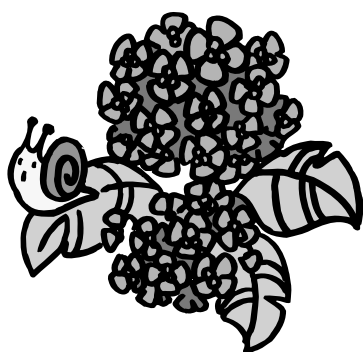
同意第3号 教育委員会委員の選任につき同意を求める

金 沢 房 子

任期 平成二十年四月五日から

平成二十二年三月一五日まで

全会一致同意



# 平成20年度 当初予算の概要

三原村の平成20年度当初予算が3月議会で決定しました。一般会計の総額は18億980万円で、前年度と比較すると8,220万円の減となりました。また、国民健康保険などの特別会計を合わせると26億9,035万円となり、この予算で平成20年度がスタートします。

## 【会計別当初予算の状況】

(単位:千円)

区 分	H20当初	H19当初	比 較
(1)一般会計	1,809,800	1,892,000	△ 82,200
(2)特別会計	880,550	1,003,450	△ 122,900
国民健康保険	292,800	266,000	26,800
国保診療所	42,000	39,000	3,000
老人保健	31,300	324,500	△ 293,200
後期高齢者医療	27,500	0	27,500
介護保険	229,600	199,700	29,900
簡易水道	197,900	108,400	89,500
農業集落排水	59,400	65,800	△ 6,400
土地開発	50	50	0
合計(1)+(2)	2,690,350	2,895,450	△ 205,100

## 【一般会計 歳入】

(単位:千円)

区 分	H20当初
(1)自主財源	284,836
村 税	105,119
分担金・使用料等	34,449
繰 入 金	107,459
そ の 他	37,809
(2)依存財源	1,524,964
譲与税及び交付金等	49,220
地方交付税	1,032,912
国庫支出金	187,249
県支出金	54,783
村 債	200,800
合計(1)+(2)	1,809,800

## 【一般会計 歳出 性質別】

(単位:千円)

区 分	H20当初予算額
(1)義務的経費	762,615
人 件 費	352,602
扶 助 費	40,028
公 債 費	369,985
(2)投資的経費	387,218
普通建設事業	383,588
災害復旧事業	3,630
(3)そ の 他	659,967
物 件 費	185,456
補 助 費 等	160,275
繰 出 金	304,867
そ の 他	9,369
合計(1)+(2)+(3)	1,809,800

## 【一般会計 歳出 目的別】

(単位:千円)

区 分	H20当初予算額
議 会 費	43,265
総 務 費	194,592
民 生 費	257,791
衛 生 費	263,966
農 林 水 産 費	124,492
商 工 費	5,591
土 木 費	380,564
消 防 費	71,672
教 育 費	91,251
災 害 復 旧 費	3,630
公 債 費	369,985
そ の 他	3,001
合 計	1,809,800





産業建設課 田野 宏樹

4月から三原村役場の産業建設課でお世話になっております田野です。四万十市出身ですが、三原村に祖母がいるので、こちらには何回も遊びに来ていました。また、現在は、三原村に住んでおりますので、見かけることがありましたら気軽に声をかけて下さい。一日も早く皆さんのお役に立てるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願い致します。



出納室 矢野 綾

4月から三原村役場の出納室でお世話になることになりました矢野です。はじめはわからないことが多いので、ご迷惑をおかけすることがあると思いますががんばっていきたいと思います。見かけることがありましたら、気軽に声をおかけください。よろしくお願ひします。



総務課 長尾 史沙

4月から三原村役場の総務課でお世話になることになりました長尾です。四万十市出身なので三原村のことはまだ分からないことが多く、最初はご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、早くみなさんのお役に立てるよう努力してまいりますのでよろしくお願い致します。

よろしく  
お願い致します

# 新採用



野口 美紀 教諭



山岡 真美 教諭



嵐 ます子 教諭

## 小学校

# 教職員異動



小神田 忍 養護教諭



松本 真里 教諭



お世話になりました

**中学校**  
氏名 転出先  
和泉真智子 小筑紫中  
長尾 仁志 大正中

**小学校**  
氏名 転出先  
井上 昌子 窪川小  
島崎 明美 大月町教育委員会  
和田 順子 中村小  
山本 敬之 長者小

## 転出



水野 小百合 主任



下山 歩 教諭

## 中学校





## 滞納税の縮減に強制徴収も

# 租税債権管理機構を設置 (幡多広域6市町村)

幡多地域6市町村は、住民税・国保税など年々増加する滞納税について、徴収を抜本的に進め滞納縮減を図るため、税の徴収専門組織として幡多広域市町村圏事務組合の中に「租税債権管理機構」を設置し、4月1日から発足させました。

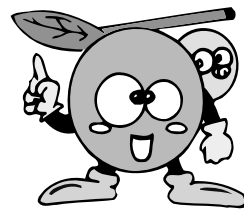
同機構は、各市町村の滞納事案のうち、回収困難案件の徴収を引き受け、差し押さえや公売などを行う強制徴収の専門機関として設置されました。事務局には、県、市町村からの派遣職員6人と、顧問弁護士、県警OB等を配置し、滞納者の不当な圧力にも対応する体制を整えています。

各市町村では回収困難案件を選定し、滞納者に対して事前に機構への移管予告書を出したうえで、自主的な納税に応じない滞納者について順次機構に引き継ぎを行い機構での強制徴収に委ねることとしています。

機構では、引き継ぎを受けた事案について順次催告と財産調査を行ったうえで、強制徴収（給与・不動産等の差し押さえ）による滞納整理を進めることとしており、電話催告や訪問徴収は行いません。

## 国民年金だより

平成20年4月  
からの施行事務の  
改正について



### 任意加入者の保険料納付の 口座振替が原則化されました。

任意加入は、六十歳までに二十五年の受給資格期間を満たせない方や、受給資格期間が満たしているが未納期間があるため満額にならない方が、申し出ることにより、年金額を増やすために六十歳以降も引き続き、最高六十五歳まで国民年金に任意に加入できる制度です。ただし、四八〇月（四十年）以上は納めることができません。

なお、昭和四十年四月一日以前生まれの方は、六五歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、七十歳まで任意加入することができます。四月以降に新たに任意加入の申し込みをされる方については、任意加入の申し込みと同時に口座振替の申し込みが必要になります。ただし、施行日（平成二十年四月一日）前に任意加入被保険者の資格を有する方や国外に居住する任意加入被保険者については、口座振替原則化の対象外とされています。

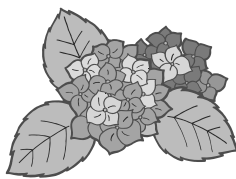
※ご不明な点がございましたらお住まいの市町村役場 国民年金担当課またはお近くの社会保険事務所までご相談ください。

### 学生納付特例の事務手続に関する 特例制度が創設されました。

学生納付特例の承認を受けるためには、学生である被保険者が毎年度市町村役場窓口へ申請を行う必要がありますが、要件を満たしているにもかかわらず、申請漏れにより保険料の納付が猶予されないまま未納となっている学生被保険者が存在しているものと考えられます。今般国民年金法を改正し、できるだけ学生納付特例を申請しやすい環境を整備して、学生等の年金権の確保を図る観点から、大学・専門学校等が学生である被保険者の委託を受けて、学生納付特例に係る申請を代行できることとし、学生納付特例の一層の普及・促進を図られるようになりました。

今回の改正では、指定申出書を提出し、社会保険事務局から指定をみとめられた大学・専門学校等のみが代行事務を行うことができます。ただし、指定を受けた大学・専門学校等における代行事務は、学生納付特例申請書の受理のみになります。

※ご不明な点がございましたら、  
高知社会保険事務局  
(088-822-0201)  
へお問い合わせください。



### 希望の月から納付書で前納 できます

国民年金保険料を納付書により納付する場合は、ご希望の月から平成二十一年三月分までの間を前納することができます。

お問い合わせは



高知社会保険事務局幡多事務所 (0880-34-1616)  
三原村役場住民課年金係 (0880-46-2404)



前納する月	平成20年							平成21年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前納額	142,000円	128,010円	113,970円	99,890円	85,760円	71,580円	57,360円	43,090円	28,770円	14,410円
割引額	2,100円	1,680円	1,310円	980円	700円	470円	280円	140円	50円	0円

**(例)**

・20年6月分から納付書で前納すると  
142,000円(6月から3月まで)  
(毎月納付の場合144,100円×月額14,410円×10ヶ月)  
月々納めた場合と比較すると、2,100円割引となります。

・20年7月分から納付書で前納すると  
128,010円(7月から3月まで)  
(毎月納付の場合129,690円×月額14,410円×9ヶ月)  
月々納めた場合と比較すると、1,680円割引となります。

※前納を希望する月の月末が納付期限となります。(土、日、祝日の場合は翌営業日) ※過ぎてしまった月保険料をまとめて納付しても割引にはなりません。

ただし、前納をされる場合は、専用の納付書が必要になりますので、お近くの社会保険事務所までお気軽にご連絡ください。前納の納付書を送付します。

**国民年金には付加年金があります。**

○付加年金は任意加入です。第一号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、受給時に老齢基礎年金に付加年金が上乘せされて支払われます。

付加保険料は月額400円です。付加年金の受給額は200円×付加保険料納付月数で計算されます。

例えば付加保険料を10年間納付した場合  
付加保険料……400円×10年(1200円) × 48,000円  
付加年金額……200円×10年(1200円) × 24,000円  
※付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になります。

○付加年金の加入の申し込みは市町村役場の国民年金担当窓口までお願いします。

※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

※付加年金は定額のため、物価スライドはありません。

※国民年金基金に加入の方は、付加年金に加入することはできません。

※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月末日(土、日、祝日の場合は翌営業日)となりますのでご注意ください。

**5月1日から『本人確認書類』が必要となりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。**

他人からの戸籍証明書や住民票の写し等の不正取得・虚偽の届出を防止するため、5月1日から「本人確認」が法律上のルールになりました。

戸籍証明書・住民票の写しが必要な場合

- 【窓口】**
- ・右記の本人確認の書類の提示により本人確認を行います。
  - ・代理人や使者については、委任状等の書面により代理権限の確認も行います。

- 【郵送】**
- ・本人確認書類の写しを同封し返送先は現住所とすることが必要となります。

※次の人以外は、正当な理由の明示が必要です。

- ・戸籍証明書については、戸籍に記載されている人、又はその配偶者、直系の親族
- ・住民票の写しについては、自己及び自己と同一世帯に属する者

- どれか一つで確認できます
- ・運転免許証、パスポート
  - ・住民基本台帳カード(写真付き)
  - ・各種免許証、許可証、資格証明書、身分証明書
  - ・外国人登録証明書 など
- ※必ず官公署発行の写真付きのもの

- 二つ以上を提示してください
- A {
- ・健康保険証、年金手帳、介護保険の被保険者証
  - ・住民基本台帳カード(写真なし)
- B {
- ・学生証(写真付き)
  - ・法人発行の身分証明書(写真つき)
  - ・住所記載の預金通帳 など

＜組み合わせ例＞

A+A：可      A+B：可      B+B：不可

# 教育委員会だより

平成20年度の三原村教育委員会事務局の新体制をお知らせします。よろしくお願ひします。

委員	長	生城	浩
委員		金澤	京子
委員		浅井	大徳
教育長		金澤	房子
教育次長兼 学校給食共同調理所長		濱田	礼子
社会教育兼学校教育係兼 学校給食事務		中西	房子
社会教育兼人権教育係		内岡	博幸
学校教育研修指導員		山本	千代
教育支援センター指導員		金澤	京子 (7月31日まで)
		中平	五月

三原村教育委員会 TEL46-2559  
FAX46-2560

## 草刈り

今年も、子どもたちの登下校の安全を願い、ボランティアで通学路の草刈りをしてくださいました。(5月15日)



大塚 準さん (三原村スクールガードリーダー)



新谷和正さん (地域交通安全活動推進委員)



三原村消防団と三原分署では、ポンプ自動車と救急車の老朽化に伴いこの四月に新型水槽付ポンプ自動車、新型救急車を導入しました。

## 新型水槽付ポンプ自動車と 新型救急車を導入



水槽付ポンプ自動車は1500リットルの水を積載し最新鋭の泡発泡装置によって水消火よりも何倍もの放水容量が得られ、水利状況が悪い所でも高い消火効果を発揮します。又、災害時の給水車としても利用できることから、幅広い活躍が見込まれています。救急車は、全国共済農業共同組合連合会高知県本部より寄贈され、救急救命の強化充実に大きく貢献されたことに大変感謝しているところであります。又、同時に高度救命処置用資機材を取り入れ救命処置の更なる高度化をめざしています。

幡多西部消防組合三原分署  
TEL46-2629

## 耕作放棄地解消のために

農地は、国民に食料を供給するための基礎的な生産要素であるとともに、農業者にとって極めて重要な経営基盤ですが、農業者の減少・高齢化の進行等により、耕作放棄地は年々増加傾向にあり、その解消を図ることが喫緊の課題となっております。今年度より、全国の市町村で現地確認を実施し、耕作放棄地の解消に向けた取り組みが行なわれます。

三原村では、水田の96%が基盤整備されていることもあり、団地的な耕作放棄地は、見受けられませんが耕作されていない農地があるのが現状です。

また、今後、高齢化や担い手不足による耕作放棄地化が懸念されます。

### 今後の取り組みとして



三原村農業委員会

# 農業委員会だより

平成20年6月

#### ① 耕作放棄地の全体調査

※すべての耕作放棄地を対象に現地調査を実施し、その状況に応じて区分します。

「緑」人力・農業用機械で草刈り等を行なうことで、直ちに耕作することができる農地。

「黄」草刈等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施して農業利用すべき土地。

「赤」森林・原野化している等、農地に復元して利用することが不可能な土地。



#### ② 現地調査にて「赤」と考えられた土地について

※「農地・非農地判断基準」に規定する判断基準に基づき、農業委員等複数の者による現地確認、農業委員会の議決等を経て、「農地」か「非農地」かを判断。

※「農地」と判断されたものは、「黄」又は「緑」に区分。

#### ③ 耕作放棄地解消計画の策定・推進

※耕作放棄地それぞれの状況に応じ、A：直ちに営農再開を図るもの、B：基盤整備後に営農再開を図るもの、C：当面は保全管理するものに分類し、それぞれの支援策を検討。

今後、このような取り組みと合わせ、遊休農地解消に向けた「農家意向調査」を実施予定です。みなさんのご協力をよろしくお願いします。

#### 遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。 農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111

# 産地づくり交付金を受けませんか？

高知はた地域水田農業推進協議会

三原地域委員会

## 【産地づくり交付金】

### ○ 加入要件について

- ・ 生産調整実施者の確認を受けた者
- ・ 集荷円滑化対策への拠出（下記内容参照）

### ○ 転作作物への助成について

- ・ 水田に水稻以外の地域振興作物（ユズ、ニラ、ブロッコリー、オクラ、イチゴ、ナバナ、シシトウ、花卉）を栽培していること
- ・ 助成金額は上限20,000円/10a
- ・ ユズについては平成18年1月1日～平成20年12月31日に作付したもの

### ○ 担い手への上乗せ助成について

- ・ 上記「転作作物への助成」を受けている方で、水田農業ビジョンの三原村地域担い手リストに掲載されたもの（認定農業者）
- ・ 助成金額は上限25,000円/10a

### ○ 地域振興作物の新植に対する助成について

- ・ 水田にユズを平成20年1月1日～平成20年12月31日に定植したのに対して、苗代の半額助成
- ・ 助成金額は上限400円/本

※ 助成請求額が当初予算額を上回る場合は、他の助成の余剰額を融通する。それでも不足する場合は単価調整を行います。

## 【新需給調整システム定着交付金】

### ○ 加入要件について

- ・ 生産調整実施者の確認を受けた者
- ・ 集荷円滑化対策への拠出（下記内容参照）

### ○ 地域振興作物作付への助成について

- ・ 水稻以外の地域振興作物（ユズ）を栽培していること
- ・ 助成金額は上限7,000円/10a
- ・ 平成18年1月1日～平成20年12月31日に作付したもの

## 【集荷円滑化対策】

### ○ 加入要件について

- ・ 生産調整方針に基づく、生産調整の達成
- ・ 作付面積に応じた拠出金の支払い（水稻作付10a当り1,500円）

### ○ 出来秋の作況指数に応じた処理について

- ・ 区分出荷について

#### 1. 全国の作況指数が101以上の場合

##### ①高知県の作況指数

- ・ 100以下の場合・・・区分出荷の必要なし
- ・ 101以上の場合・・・②へ進む

##### ②高知県西部地区の作況指数

- ・ 100以下の場合・・・区分出荷の必要なし
- ・ 101以上の場合・・・区分出荷の必要あり

（区分出荷の数量計算の基準となる作況指数は高知県西部の指数となる）



【申込期限】 平成20年6月30日（月）

### 【問合せ先】

J A 高知はた 三原支所（中平）

TEL (46) 2602

三原村役場 産業建設課（田野・東）

TEL (46) 2111



お知らせ

# 「第51回 金婚夫婦祝福式典」の 申し込みについて



今年も「9月1日」の佳日に県内6会場で、高知新聞社、RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催によります金婚夫婦祝福式典が下記の要領により実施されます。

参加を希望する方は、三原村住民課まで申し込んでください。

**資格** 昭和33年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をしている高知県在住のご夫婦  
(それ以前の届出でも初めて申し込む方は可)

**申し込み方法** ご夫婦の「戸籍抄本」を添えて、三原村住民課まで申し込んでください。

**申し込み期限** 平成20年6月30日(月)

**式典日時等** 9月1日(月) 午後2時開始 四万十市(新ロイヤルホテル四万十)

問い合わせ先

三原村住民課 TEL46-2404  
又は高知新聞企業 事業部内「金婚式」係 TEL088-825-4328

お知らせ

## 6月は高知県の「男女共同参画推進月間」

高知県では、六月を「男女共同参画推進月間」と定めています。

男女共同参画というと、なんだかとても難しいことのように思っていないですか？共同参画とは、「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれず、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持つことなのです。

例えば、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」

誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のことです。

- ◎自分に合ったバランスで生活するという事は、子育て期の女性だけでなく、独身や子育て期の男性、介護をする人、地域活動や自己啓発をしたい人など、誰にとっても大切なことです。
- ◎人それぞれの人生の段階に応じて、誰もが、自分に合ったバランスを決められることが大切です。

自分のバランスに基づいて働き方を見直すことで、時間に余裕ができ、仕事以外の生活の充実にもつながります。

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらしますが、家事、育児、地域活動、自己啓発なども暮らしには欠かせません。誰もが自分の希望をかなえ、生き生きと活躍できることは「男女共同参画社会」につながります。

問い合わせ先

高知県県民生活・男女共同参画課 TEL088-823-9769  
こうち男女共同参画センター・ソーレ TEL088-873-9100 まで

募集

## 平成20年度自衛官募集案内



輝く未来をサポートします

種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
2等陸海空士	18歳以上27歳未満	年間を通じ募集中	受付時にお知らせします	高知市

細部不明な点は、ご遠慮なく自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所まで

問い合わせ先

自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所  
四万十市中村大橋通6-3-7(とらやビル3F) TEL0880-35-3096

## 放送大学で学んでみませんか？

お知らせ

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。生きるとは学ぶこと、学ぶのはたのしみ。生きるとは知ること、知るとはよろこび（本学学歌より）。

放送大学は皆様の「知りたい、学びたい」を応援します。

### ●視聴方法は次のとおりです。

- ・CSデジタル放送スカイパーフェクTV！による視聴
- ・ケーブルテレビによる視聴（高知ケーブルテレビ・よさこいケーブルネット・四万十CATV）
- ・学習センターのCD・ビデオテープ等による視聴

### ●ただいま10月入学生募集中！

募集期間：平成20年6月15日～平成20年8月31日

詳しい資料を無料で送付いたします。お気軽にお問合せください。体験入学も歓迎いたします！

資料請求(無料)  
問い合わせ先

放送大学高知学習センター

〒780-8520 高知市曙町2-5-1（高知大学内）

TEL 088-843-4864 FAX 088-843-4813 ※月・祝休み

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

## 日曜・遺言等公証法律相談

お知らせ

相談担当者 高知地方法務局所属 中村公証役場公証人

予約制 平日に事前に電話で予約してください。（予約電話番号 0880-34-1728）

相談日 平成20年6月15日（第3日曜日）

平成20年6月29日（第5日曜日）

平成20年7月27日（第4日曜日）

開催時間 午前9時から午後5時ころまで。（1組約50分）

場所 中村公証役場（四万十市中村大橋通6丁目3番7号 第一とらやビル4階）

相談内容 遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・財産分与・年金分割、高齢者等の財産管理 など

●●● 相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談下さい。●●●

## 税務係からお知らせ

❖ 村県民税 1期分

6月30日納期

よろしくお願ひします。

年齢は四五歳にもうすべくなります。  
生まれも育ちも高知県の東の端の室戸岬で  
す。幡多地区での勤務は初めてで、楽しみに  
しています。  
家族は妻と小学校二年生の息子で香南市野  
市町にあり、単身赴任です。  
よろしくお願ひします。



三原村の皆さん、初めまして。私はこの度の異動で須崎警察署から三原駐在所に赴任してきました。はたけなか みちひと 島中 満一 です

新しい  
駐在さんです

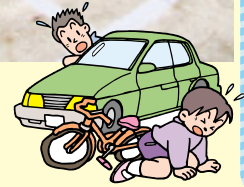






交通安全教室  
(小学校)

5月15日(木)



星ヶ丘公園にこいのぼり







あげ馬



つつじ祭

4月26日(土)

◀「お昼です」

祝貫通 村通危ノ川下切線地方道路交付金  
下切トンネル工事

貫通式会場  
下切トンネル

「発破開始」

下切トンネルが貫通

4月4日(金)